

山都町リモート窓口システム導入業務評価基準書

1 評価基準書の位置付け

本評価基準書は、山都町リモート窓口システム導入業務に係る公募型プロポーザル実施要領「8 選定方法」に記載する選定委員会における審査方法のほか、審査に当たっての評価項目、配点等を定める。

2 審査方法

(1) 定委員会は、提出された企画提案書やプレゼンテーション等を踏まえ、総合的に評価を行うものとする。

ア 評価の合計点が最上位である者を契約候補者とし、次に高いものを次点の候補者として選定する。

イ 最高得点者が複数の場合は、選定委員会で協議のうえ決定する。ただし、合計点が最上位であっても、仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は、契約候補者に選定しないことがある。

ウ 参加者が1者の場合、各選定委員の合計点の平均が140点未満(200点満点の70%未満)の事業者は失格とする。

エ 選定委員会での選定は非公開とし、審査結果に対する異議申立てには一切応じない。

(2) プレゼンテーション審査は、1参加者当たり、プレゼンテーション、デモンストレーションを合わせて40分、質疑応答を10分の合計50分以内とする。なお、プレゼンテーションは、「4(1)企画提案書に基づく評価」に記載されている評価項目順に進行すること。

3 評価項目・配点

評価項目・配点は、以下のとおりとする。

- (1) 企画提案書に基づく評価 100 点
- (2) 機能要件確認書に基づく評価 80 点
- (3) 見積書による評価 20 点

4 評価基準

(1) 企画提案書に基づく評価（満点：100点）

番号	評価項目	小項目	評価基準	配点
1	業務遂行能力	-	・ 地方自治体等に対し、本業務と同種・類似の業務を行った実績を有しているか。	5
2	導入機器	操作性	・ 利用者が仕様するうえで、使いやすく且つ分かりやすい仕様となっているか ・ 職員が行う作業等について分かりやすい仕様となっているか	20
3		サポート体制	・ 問い合わせへの対応、緊急時対応等の体制は充実しているか	10
4		セキュリティ対策	・ 情報セキュリティに配慮した効果的な対策がとられているか	20
5		操作研修	・ 適切な内容・回数 of 操作研修が実施されるか	20
6		仕様	・ 本町が要求する仕様を満たしているか ・ 本町が要求する仕様以外に特に優れている提案があるか	20
7	工程管理	-	・ 本稼働までの作業工程は、本町が示したスケジュールにできる対応となっているか	5

【企画提案書の評価基準】

評価	配点20	配点10	配点5
想定より非常に優れている	17～20	9～10	5
想定より優れている	12～16	7～8	4
普通であり、想定される範囲のもの	7～11	4～6	3
やや劣っているが許容できるもの	2～6	2～3	2
劣っているもの	1	1	1

(2) リモート窓口システム機能要件確認書に基づく評価（評点：80点）

本プロポーザル参加者が回答した各機能要件項目への対応内容について、下記「機能要件確認書の評価基準」により算出した点数を、機能要件に基づく評価点とする。

なお、この評価点は、事務局において一律に算出するものとし、各選定委員は算出された同じ評価点を用いるものとする。

【機能要件確認書の評価基準】

	対応の可否	評価点
評価基準	標準仕様書で対応可	4
	代替案等で対応可	2
	対応不可	0

(3) 見積書による評価（満点：20点）

見積書に関する評価点については、システム導入費用及びランニングコストに掛かる見積金額の合計金額で評価する。応募事業者の中で最低見積額を提出した者を満点とし、他事業者の評価点は下記の計算式から算出する。

なお、この評価点は、事務局において一律に算出するものとし、各選定委員は算出された同じ評価点を用いるものとする。

※計算式

$(\text{最低見積額} / \text{提案見積額}) \times 20 = \text{評価点}$ （少数点以下切り捨て）